日本語教育実態調査

令和6年度 報告 国内の日本語教育の概要

令和7年10月

文 部 科 学 省 総合教育政策局日本語教育課

目 次

	えがき
儿1	列 2
Ι	外国人等に対する日本語教育の現状
	1 概観6
	2 総表7
	3 日本語教育実施機関・施設等数8
	4 日本語教師等の数10
	5 日本語学習者数
	6 都道府県別日本語教育実施機関・施設等数、日本語教師等の数、日本語学習者数 21
	7 都道府県別の日本語教室空白地域の数
	8 日本語教室がある地方公共団体の数の推移
	9 「日本語教育の参照枠」を活用したノロクラムの美施状況
	10「日本語教育の参照件」の音及・各発に関する取組の表配仏仇
Π	日本語教師等の養成・研修の現状
_	1 概観
	2 総表
	3 日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数33
	4 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数34
	5 受講者数36
	6 都道府県別日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数、養成・研修担当の教師等
	の数、受講者数38
Ш	地域日本語教育コーディネーターの現状
	1 概観
	2 総表
	4 地域日本語教育コーディネーター配直機関・旭成等数
	5 地域日本語教育コーディネーターの業務内容
	6 都道府県別地域日本語教育コーディネーター配置機関・施設等数、地域日本語教育
	コーディネーター数

まえがき

我が国に在留する外国人の数は、令和6年末には前年末より約3 6万人増加し、約377万人となっています。「出入国管理及び難民認定法」の改正により在留資格が整備された後の約108万人(平成2年末)と比べて3倍を超える数となっており、在留外国人数は過去最高を更新しました。

この間、日本語学習者の増加と多様化が進み、日本語教育を受ける機会の最大限の確保や日本語教育の質の維持向上が求められるようになってきました。こうした中、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が制定されるとともに、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」(令和5年法律第41号)により、令和6年4月からは日本語教育機関の認定制度や「登録日本語教員」の資格制度が創設されるなど、日本語教育を取り巻く状況は大きく変化しています。

加えて、日本語教育機関の認定制度の運用を含む日本語教育に関する施策の推進に必要な体制整備のため、これまで文化庁国語課が行ってきた日本語教育が、令和6年4月に文部科学省総合教育政策局に移管され、「日本語教育課」が新設されました。今後一層の日本語教育施策の充実が期待されます。

文部科学省では、国内の外国人等に対する日本語教育の状況を把握するため、年に一度「日本語教育実態調査」を実施することとしており、この度、令和6年度(令和6年11月1日現在)の調査結果を取りまとめました。日本語教育の状況把握や基礎資料として役立てば幸いです。

文部科学省 総合教育政策局日本語教育課

本報告は、令和6年11月1日現在で実施した令和6年度「日本語教育実態調査」の 調査結果について、国内の日本語教育の状況を把握するために作成したものである。

1. 日本語教育実態調査について

(1)調査対象

日本語教育実態調査は、外国人等に対する日本語教育又は日本語教師等の養成・研修を実施していることを文部科学省が把握する国内の機関・団体・施設(地方公共団体、大学等機関、国際交流協会、民間の日本語教育機関、法務省告示機関等※初等中等教育機関は除く)に調査票を送付し、そのうち回答があったものについて、回答内容を集計したものである。本調査は、あくまで機関・施設等に対する調査であり、機関、施設、団体に所属する個人を対象としたものではない。

(2)調査方法

1) 事前調査

調査対象の拡大を目的として、各都道府県・市区町村から、把握している国際交流協会及び地域の日本語教室についての情報を収集し、これまで把握していなかった施設・団体があった場合には、当該施設・団体を新たに本調査の対象とした。

2) 本調査

機関・団体・施設に対し調査票を電子メール及び郵送で配布し、電子メールまたは 郵送により回収を行った。

なお、調査基準日の令和6年11月1日時点での内容について回答することとした。

(3)調査項目

- 1)機関・団体・施設について
- 2) 日本語教育に関連する事業について
- 3) 外国人等に対する日本語教育について
- 4) 日本語教師等の数について
- 5) 日本語学習者数について
- 6) 日本語教育の参照枠について
- 7) 日本語教師等養成・研修について
- 8) 地域日本語教育コーディネーター等について

(4)回収状況

※複数の機関、施設、団体から共同で回答を得た場合には、代表して回答した機関、 施設、団体の区分により1件として計上している。

2. 本報告について

「Ⅰ外国人等に対する日本語教育の現状」「Ⅱ日本語教師等の養成・研修の現状」 「Ⅲ地域日本語教育コーディネーターの現状」の三部構成である。

本報告は日本語教育実態調査において回答内容を集計したものであり、年によって 回収率に差異があるため経年比較の際は留意が必要である。また、集計に際しては小 数点第2位以下四捨五入としている。そのため構成比は合計しても100%にならないこ とがある。

(1)機関・施設等の区分

本報告では「大学等機関」と「一般の施設・団体」とに大別し、さらに、下記の区分により分類し集計を行った。ここでは、1)に含まれるものについては「機関」と表記し、2)に含まれるものについては「施設・団体」、1)と2)について同時に指す場合は「機関・施設等」と表記している。

※地方公共団体・教育委員会、国際交流協会の区分は、平成8年度調査より設定。

1) 大学等機関

- ①大学·大学院(国立/公立/私立)
- ②短期大学(公立/私立)
- ③高等専門学校(国立/公立/私立)

2) 一般の施設・団体

- ①地方公共団体(都道府県/政令指定都市/中核市/左記以外)
- ②教育委員会(都道府県/政令指定都市/中核市/左記以外)
- ③国際交流協会
 - …国際交流や多文化共生(日本語教育を含む)を主たる活動内容とし、地方公共団体の補助金等で運営する機関・団体、地方公共団体が事務局である機関・団体、又は公の施設の指定管理を受けている機関・団体(総務省が認定する「地域国際化協会」を含む)
- ④法務省告示機関
 - …出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令の表の法別表第 1の4の表の留学の項の下欄に掲げる活動の項の下欄の規定により法務大臣が告示 をもって定める外国人等に対する日本語教育を行う機関
- ⑤その他
 - …特定非営利活動法人、学校法人・準学校法人、株式会社・有限会社、社団法人・財団法人〈一般・公益を問わず社団法人・財団法人とする。〉、その他の法人、任意団体

※令和6年4月から日本語教育機関認定法に基づく日本語教育機関の認定制度及び日本語教 員養成機関等の登録制度が開始されたところ、令和6年11月1日の基準日以前に認定を受け た日本語教育機関、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録を受けた機関であっ ても、認定又は登録を受ける前の区分で回答している。

また、地方公共団体並びに教育委員会については、外国人集住都市(外国人住民が 多数居住する地方公共団体の関係者が集まり、多文化共生への課題について考えるため、平成13年に発足した外国人集住都市会議の会員都市)に係る内数も算出してい る。なお、会員都市は次の11都市である。(令和6年11月1日現在)

【群馬県】太田市、伊勢崎市、大泉町

【長野県】上田市、飯田市

【静岡県】浜松市

【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市

【三重県】鈴鹿市

【岡山県】総社市

(2)機関・施設等数

外国人等に対する日本語教育、日本語教師等の養成・研修を実施している又は地域日本語教育コーディネーターを配置している機関・施設等を単位とする。

(3) 日本語教師等の職務

本調査では、日本語教師等を「常勤による者」「非常勤による者」「ボランティアによる者」に分けて調査を実施している。

うち、「常勤による者」とは、日本語教育(授業の担当及びカリキュラム編成、教材作成等)を主たる業務とする者又は日本語教育以外の業務(一般事務や管理業務、他の授業等)を主たる業務とするが日本語教育(授業の担当及びカリキュラム編成、教材作成等)も行う者を指す。

「ボランティアによる者」とは、原則として日本語教育に対する報酬を受けない者(交通費等の実費は報酬とみなさない)を指す。

(4) 日本語教師等の養成研修における教師等

本調査では、日本語教師等の養成・研修における教師等を「常勤による者」「非常勤による者」「ボランティアによる者」に分けて調査を実施している。

(5) 地域日本語教育コーディネーター

地域の日本語教育に携わり、「地域日本語教育コーディネーター」等の名称を有し 「地域における日本語教育の実態把握」、「地域における日本語教育の企画・運 営」、「地域における日本語教師等の養成・研修」、「日本語教師等や関係機関との 連絡・調整」等の業務を担当する者のことを指し、大学等機関及び法務省告示機関に おいて地域日本語教育を実施している場合も対象としている。

なお、本調査では、地域日本語教育コーディネーターを「常勤による者」「非常勤による者」「ボランティアによる者」に分けて調査を実施している。

(6)日本語教室空白地域

日本語教育実態調査の結果を用い、大学等機関、法務省告示機関を除いて、外国人 等に対する日本語教育(オンラインによる日本語教育を除く)の実施が確認できな かった市区町村について「空白地域」と整理している。

集計に際し、総務省「住民基本台帳人口」(令和6年1月1日)、法務省「在留外国人統計」(令和6年6月末)に基づき、都道府県ごとに外国人比率を算出している。

(7) 日本語学習者と受講者の区別

「日本語学習者」とは日本語を学ぶ者のことを、「受講者」とは日本語教師等の養成・研修の講座を受ける者のことを指している。

I 外国人等に対する日本語教育の現状

I 外国人等に対する日本語教育の現状

1. 概観

本調査における有効回答のうち、日本語教育を実施していると回答した機関等並 びに当該機関等に所属する教師等数、日本語学習者数は以下の通りである。

令和6年11月1日現在、国内における日本語教育実施機関・施設等数は2,669、 日本語教師等数は50,309人、日本語学習者数は294,198人となっている。

	化四次日天池域内 池政	. 可数、热则可数、口个	加丁日日外
	機関·施設等数	教師等数	日本語学習者数
大学等機関	481	4,456	54,928
地方公共団体·教育委員会	525	10,113	37,218
国際交流協会	320	8,329	24,477
法務省告示機関	648	14,424	136,232
任意団体等	695	12,987	41,343
合計	2,669	50,309	294,198

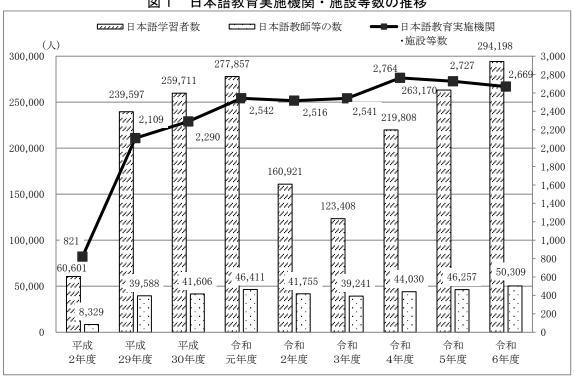
表 1 日本語教育実施機関・施設等数、教師等数、日本語学習者数

平成2年度からの推移を見ると、日本語教育実施機関・施設等数は821から2,669 (3.3倍) に、日本語教師等の数は、8,329人から50,309人(6.0倍)に、日本語学習 者数は60,601人から294,198人(4.9倍)にそれぞれ増加している。

2年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 日本語教育実施機関 2,109 821 2,290 2.542 2,516 2,541 2.764 2,727 2,669 •施設等数 日本語教師等の数 8,329 39,588 41,606 46,411 41,755 39,241 44,030 46,257 50,309 239,597 日本語学習者数 60,601 259,711 277,857 160,921 123,408 219,808 263,170 294,198

日本語教育実施機関・施設等数、教師等数、日本語学習者数の推移





2. 総表

					日本語	教師等の数		
		区分	機関• 施設等数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	日本語 学習者数
		国立	79	324	798	36	1,158	14,895
	1.34	公立	40	40	142	17	199	1,695
	大学	私立	281	806	1,951	95	2,852	36,544
		==	400	1,170	2,891	148	4,209	53,134
+		公立	0	0	0	0	0	0
大学等機関	短期大学	私立	31	35	118	0	153	1,454
等機	,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	計	31	35	118	0	153	1,454
関		国立	49	32	61	0	93	337
		公立	0	0	0	0	0	0
	高等専門学校	私立	1	1	0	0	1	3
		計	50	33	61	0	94	340
	小計	н	481	1,238	3,070	148	4,456	54,928
-	7 H1	都道府県	26	13	175	166	354	1,887
		政令指定都市	11	9	152	502	663	3,180
		中核市	31	6	89	1,060	1,155	4,381
	地方公共団体	特別区	15	5	115	857	977	2,507
		上記以外	246	88	332	4,286	4,706	15,095
		うち外国人集住都市	3	6	165	6	177	426
		計	329	121	863	6,871	7,855	27,050
		都道府県	5	3	42	54	99	263
		政令指定都市	6	32	8	230	270	2,663
_		中核市	20	5	97	243	345	1,291
般	教育委員会	特別区	6	8	70	14	92	806
般の施設		上記以外	159	134	337	981	1,452	5,145
設		うち外国人集住都市	1	0	1	0	1	16
団		計	196	182	554	1,522	2,258	10,168
体	国際交協会		320	124	683	7,522	8,329	24,477
	法務省告示機関		648	4,765	9,646	13	14,424	136,232
		特定非営利活動法人	80	38	276	1,640	1,954	4,795
		学校法人・準学校法人	15	106	210	12	328	4,241
		株式会社·有限会社	9	27	213	0	240	2,965
	その他	社団法人·財団法人	68	63	883	1,536	2,482	9,282
		その他の法人	13	22	59	75	156	431
		任意団体	510	161	284	7,382	7,827	19,629
	1 31	<u></u> 計	695	417	1,925	10,645	12,987	41,343
-	小計		2,188	5,609	13,671	26,573	45,853	239,270
		合計	2,669	6,847	16,741	26,721	50,309	294,198

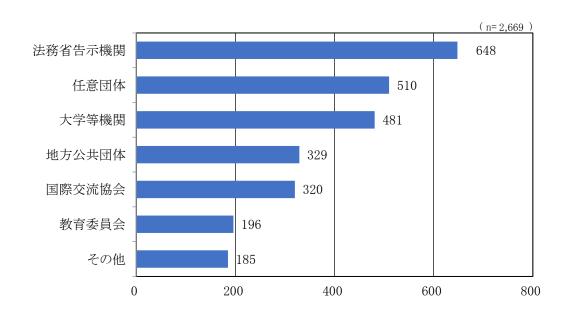
⁽注) 調査基準日令和6年11月1日時点で地方公共団体数は1892(内、市町村1724、特別区23、政令市区171) 令和6年1月1日付で静岡県浜松市は行政区が再編されている。(7区→3区)

3. 日本語教育実施機関·施設等数

(1)全体の動向

2,669となっており、法務省告示機関が648 (24.3%) と最も多く、以下、任意団体510 (19.1%)、大学等機関481 (18.0%)、地方公共団体329 (12.3%)、国際交流協会320 (12.0%)、教育委員会196 (7.3%)の順となっている。

図2 日本語教育実施機関・施設等数



(2) 日本語教育実施機関・施設等数の推移

令和6年度の機関・施設等数においては、任意団体等が695(26.0%)と最も多く、続いて法務省告示機関が648(24.3%)となっている。平成29年度との比較では 法務省告示機関は約1.4倍、任意団体等は約2.5倍それぞれ増加している。

表3 日本語教育実施機関・施設等数の推移

(単位:機関・施設等数)

	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大学等機関	357	516	531	566	537	531	547	545	481
	(43.5%)	(24.5%)	(23.2%)	(22.3%)	(21.3%)	(20.9%)	(19.8%)	(20.0%)	(18.0%)
地方公共団体・	_	415	466	372	424	440	522	566	525
教育委員会		(19.7%)	(20.3%)	(14.6%)	(16.9%)	(17.3%)	(18.9%)	(20.8%)	(19.7%)
国際交流協会	_	431 (20.4%)	423 (18.5%)	334 (13.1%)	357 (14.2%)	339 (13.3%)	350 (12.7%)	338 (12.4%)	320 (12.0%)
法務省告示	464	466	506	618	602	661	697	634	648
機関		(22.1%)	(22.1%)	(24.3%)	(23.9%)	(26.0%)	(25.2%)	(23.2%)	(24.3%)
任意団体等	(56.5%)	281 (13.3%)	364 (15.9%)	652 (25.6%)	596 (23.7%)	570 (22.4%)	648 (23.4%)	644 (23.6%)	695 (26.0%)
合計	821	2,109	2,290	2,542	2,516	2,541	2,764	2,727	2,669
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注)地方公共団体、教育委員会及び国際交流協会の区分は平成8年度調査より設定。

3,000 2,500 547 545 481 □大学等機関 531 566 537 531 2,000 522 525 566 516 □地方公共団体・ 372 440424 関 教育委員会 /// 777 施 1,500 466 350 320 334 339 415 設 357 □国際交流協会 /// 等数 777 423 1,000 648 697 634 431 618 602 ■法務省告示機関 357 506 466 500 695 652 648 644 ☑任意団体等 596 570 464 364 281 m_{ij} NOON 平成 平成 令和 令和 令和 令和 令和 令和 2年度 29年度 30年度 元年度 2年度 5年度 6年度 3年度 4年度

図3 日本語教育実施機関・施設等数の推移

(注) 平成2年度当時は、大学院・大学・短期大学・高等専門学校・一般の日本語教育機関・施設について調査を行っていた。

4. 日本語教師等の数

(1)全体の動向

50,309 人となっており、内訳は法務省告示機関が14,424 人 (28.7%) と最も多く、以下、国際交流協会8,329 人 (16.6%) 、地方公共団体7,855 人 (15.6%) 、任意団体7,827 人 (15.6%) 、大学等機関4,456 人 (8.9%) 、教育委員会2,258 人 (4.5%) の順となっている。

職務別にみると、ボランティアによる者が26,721人(53.1%)と最も多く、以下、非常勤による者が16,741人(33.3%)、常勤による者が6,847人(13.6%)の順となっている。

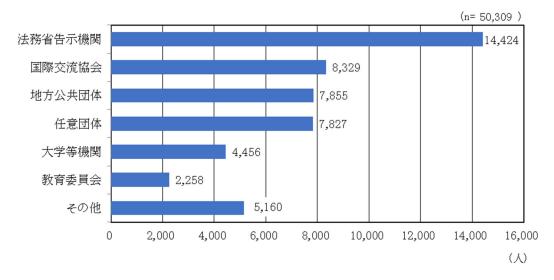
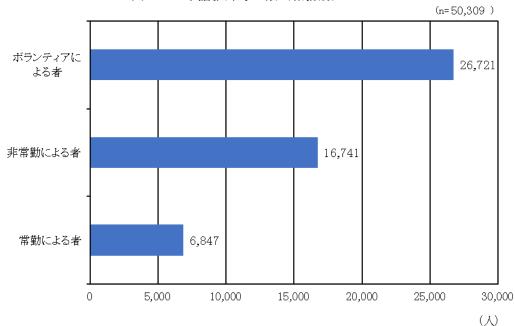


図4 日本語教師等の数(機関別)





(2) 日本語教師等の数の推移

日本語教師等の数においては、ボランティアによる者の比率が、全体の約5割を 占めている。

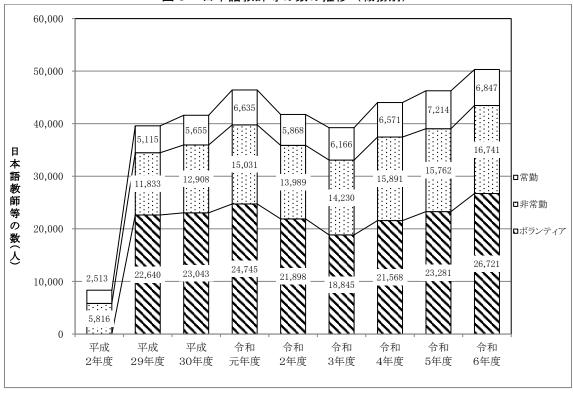
表 4 日本語教師等の数の推移 (職務別)

(単位:人)

	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
常勤	2,513	5,115	5,655	6,635	5,868	6,166	6,571	7,214	6,847
	(30.2%)	(12.9%)	(13.6%)	(14.3%)	(14.1%)	(15.7%)	(14.9%)	(15.6%)	(13.6%)
非常勤	5,816	11,833	12,908	15,031	13,989	14,230	15,891	15,762	16,741
	(69.8%)	(29.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(33.5%)	(36.3%)	(36.1%)	(34.1%)	(33.3%)
ボランティア	_	22,640 (57.2%)	23,043 (55.4%)	24,745 (53.3%)	21,898 (52.4%)	18,845 (48.0%)	21,568 (49.0%)	23,281 (50.3%)	26,721 (53.1%)
合計	8,329	39,588	41,606	46,411	41,755	39,241	44,030	46,257	50,309
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) ボランティアの区分は平成6年度調査より設定。

図6 日本語教師等の数の推移(職務別)



(3) 年代別の日本語教師等の数

令和6年度の日本語教師等の数を年代別に見ると、60代が全体の21.7%、50代が19.3%を占めている。

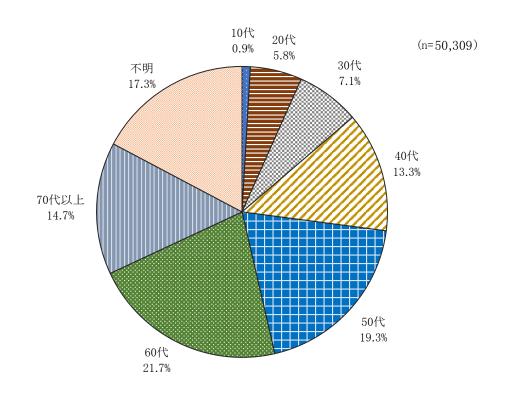
表5 年代による職務別の日本語教師等の数

(単位:人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
常勤	4 (0.0%)	886 (1.8%)	1,361 (2.7%)	1,672 (3.3%)	1,676 (3.3%)	935 (1.9%)	225 (0.4%)	88 (0.2%)	6,847 (13.6%)
非常勤	14 (0.0%)	663 (1.3%)	1,292 (2.6%)	3,098 (6.2%)	4,821 (9.6%)	4,674 (9.3%)	1,473 (2.9%)	706 (1.4%)	16,741 (33.3%)
ボランティア	444 (0.9%)	1,346 (2.7%)	901 (1.8%)	1,943 (3.9%)	3,213 (6.4%)	5,297 (10.5%)	5,690 (11.3%)	7,887 (15.7%)	26,721 (53.1%)
合計	462 (0.9%)	2,895 (5.8%)	3,554 (7.1%)	6,713 (13.3%)	9,710 (19.3%)	10,906 (21.7%)	7,388 (14.7%)	8,681 (17.3%)	50,309 (100.0%)

※ボランティアの区分は平成6年度調査より設定。

図7 年代別の日本語教師等の数



5. 日本語学習者数

(1)全体の動向

294, 198 人となっており、内訳は、法務省告示機関 136, 232 人 (46.3%) と最も多く、以下、大学等機関が 54, 928 人 (18.7%)、地方公共団体 27, 050 (9.2%)、国際交流協会 24, 477 (8.3%)、任意団体 19,629 人 (6.7%)、教育委員会 10,168 人 (3.5%)の順となっている。

(n=294,198) 法務省告示機関 136,232 54,928 大学等機関 27,050 地方公共団体 国際交流協会 24,477 任意団体 19,629 教育委員会 10,168 その他 21,714 20,000 40,000 60,000 80,000 100,000 120,000 140,000 160,000 (人)

図8 日本語学習者数

(2) 日本語学習者数の推移

日本語学習者数は一貫して増加傾向にあったが、令和2年度からは新型コロナウ イルス感染拡大による入国制限等の影響により減少した。しかし、令和4年度は入 国制限の緩和を受けて大幅に増加し、令和6年度も引き続き増加した。

表 6 日本語学習者数の推移

(単位:人)

	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大学等機関	13,002	58,418	63,047	66,112	44,276	41,730	54,524	53,447	54,928
	(21.5%)	(24.4%)	(24.3%)	(23.8%)	(27.5%)	(33.8%)	(24.8%)	(20.3%)	(18.7%)
地方公共団体·	_	30,403	34,422	28,910	18,164	12,847	20,602	30,343	37,218
教育委員会		(12.7%)	(13.3%)	(10.4%)	(11.3%)	(10.4%)	(9.4%)	(11.5%)	(12.7%)
国際交流協会	_	36,661 (15.3%)	35,731 (13.8%)	33,590 (12.1%)	19,998 (12.4%)	13,559 (11.0%)	19,601 (8.9%)	24,679 (9.4%)	24,477 (8.3%)
法務省告示	47,599	98,874	102,454	113,626	54,539	33,761	95,875	122,001	136,232
機関		(41.3%)	(39.4%)	(40.9%)	(33.9%)	(27.4%)	(43.6%)	(46.4%)	(46.3%)
任意団体等	(78.5%)	15,241 (6.3%)	24,057 (9.3%)	35,619 (12.8%)	23,944 (14.9%)	21,511 (17.4%)	29,206 (13.3%)	32,700 (12.4%)	41,343 (14.1%)
合計	60,601	239,597	259,711	277,857	160,921	123,408	219,808	263,170	294,198
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 地方公共団体、教育委員会及び国際交流協会の区分は平成8年度調査より設定。

図 9 日本語学習者数の推移 300,000 54,928 250,000 66,112 53,447 ▶大学等機関 63,047 37,218 58,418 200,000 28,910 30,343 54,524 24,477 | 地方公共団 習者 34,422 المسل 24,679 30,403 33,590 **//** 教育委員会 数 150,000 人 20,602 国際交流協 35,731 44,276 19,601 36,661 136,232 18,164 41,730 ■法務省告示 100,000 122,001 113,626 V/ 19,998 機関 95,875 13,002 102,454 12,847 98,874 13,559 4任意団体等 54,539 100000 50,000 33,761 47,599 41,343 35,619 32,700 29,206 24,057 23,944 21,511 15,241 令和 令和 令和 令和 令和 令和 平成 平成 平成 2年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度

(注) 平成2年度当時は、大学院・大学・短期大学・高等専門学校・一般の日本語教育機関・施設について 調査を行っていた。

(3)属性別日本語学習者数

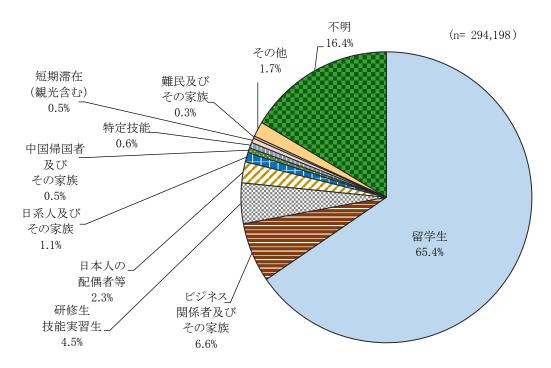
表 7 属性別日本語学習者数

(単位:人)

	留学生	ビジネス 関係者 及び その家族	研修生 技能実習 生	日本人の 配偶者等	日系人 及び その家族	特定技能	中国帰国 者及び その家族	短期滞在 (観光含 む)	難民及び その家族	その他	不明	合計
属性別 日本語 学習者数	192,525 (65.4%)	19,526 (6.6%)	13,284 (4.5%)	6,874 (2.3%)	3,096 (1.1%)	1,861 (0.6%)	1,572 (0.5%)	1,475 (0.5%)	762 (0.3%)	4,953 (1.7%)	48,270 (16.4%)	294,198 (100%)

⁽注1) 上記区分は必ずしも在留資格の区分と一致するものではない。

図10 属性別日本語学習者数



⁽注2) 上記回答は学習者本人の回答ではなく、学習者が所属する機関・団体の回答を集計したものである。

(4) 滞日年数別日本語学習者数

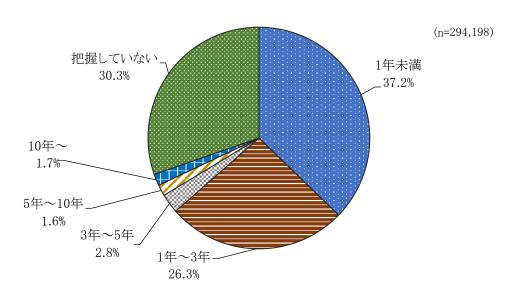
表 8 滞日年数別日本語学習者数

(単位:人)

							(1124.74)
	1年未満	1年~3年	3年~5年	5年~10年	10 年~	把握して いない	合計
滞日年数別 日本語学習者数	109,537 (37.2%)	77,372 (26.3%)	8,311 (2.8%)	4,803 (1.6%)	4,969 (1.7%)	89,206 (30.3%)	294,198 (100%)

⁽注) 上記回答は学習者本人の回答ではなく、学習者が所属する機関・団体の回答を集計したものである。

図 11 滞日年数別日本語学習者数



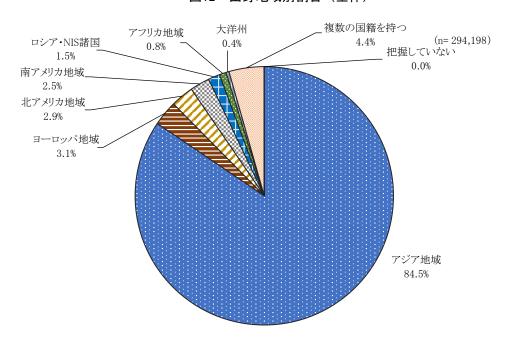
(5) 日本語学習者の出身地域別割合

出身地域別の状況としては、アジア地域が 248, 484 人 (84.5%) と最も多い。以下、ヨーロッパ地域 9, 222 人 (3.1%)、北アメリカ地域 8, 400 人 (2.9%)、南アメリカ地域 7, 234 人 (2.5%)、ロシア・N I S諸国 4, 281 人 (1.5%)、アフリカ地域 2, 491 人 (0.8%)、大洋州 1, 135 人 (0.4%) の順となっている。

表 9 出身地域別割合(全体)

	2, 0		
順位		学習者数(人)	割合
1	アジア地域	248,484	84.5%
2	ヨーロッパ地域	9,222	3.1%
3	北アメリカ地域	8,400	2.9%
4	南アメリカ地域	7,234	2.5%
5	ロシア・NIS 諸国	4,281	1.5%
6	アフリカ地域	2,491	0.8%
7	大洋州	1,135	0.4%
_	複数の国籍を持つ	12,818	4.4%
_	把握していない	133	0.0%
_	計	294,198	100.0%

図12 出身地域別割合(全体)



大学等機関、一般の施設・団体ともにアジア地域出身が80%程度を占めている。 次いで、大学等機関ではヨーロッパ地域が7.5%、一般の施設・団体では南アメリカ地域が2.8%である。

表 10 出身地域別割合(大学等機関)

順位		学習者数(人)	割合
1	アジア地域	43,614	79.4%
2	ヨーロッパ地域	4,138	7.5%
3	北アメリカ地域	2,352	4.3%
4	アフリカ地域	729	1.3%
5	ロシア・NIS 諸国	724	1.3%
6	南アメリカ地域	436	0.8%
7	大洋州	342	0.6%
_	複数の国籍を持つ	2,579	4.7%
_	把握していない	14	0.0%
_	計	54,928	100.0%

図 13 出身地域別割合(大学等機関)

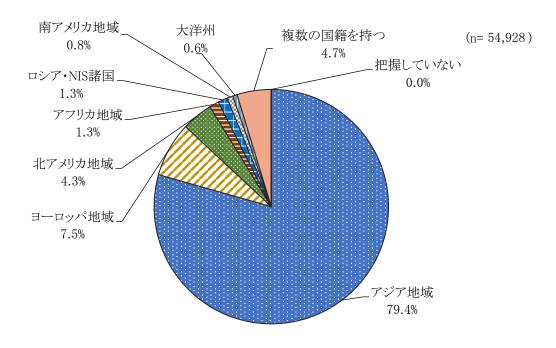
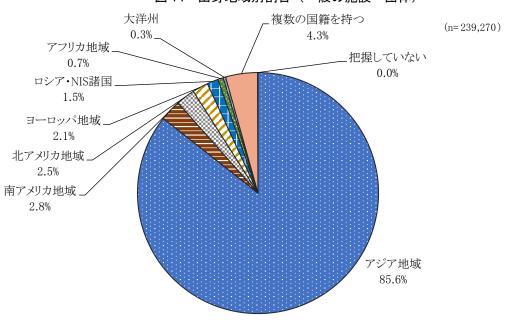


表 11 出身地域別割合 (一般の施設・団体)

順位		学習者数(人)	割合
1	アジア地域	204,870	85.6%
2	南アメリカ地域	6,798	2.8%
3	北アメリカ地域	6,048	2.5%
4	ヨーロッパ地域	5,084	2.1%
5	ロシア・NIS 諸国	3,557	1.5%
6	アフリカ地域	1,762	0.7%
7	大洋州	793	0.3%
_	複数の国籍を持つ	10,239	4.3%
_	把握していない	119	0.0%
	計	239,270	100.0%

図 14 出身地域別割合 (一般の施設・団体)



(6) 出身国・地域別日本語学習者数(上位20か国・地域)

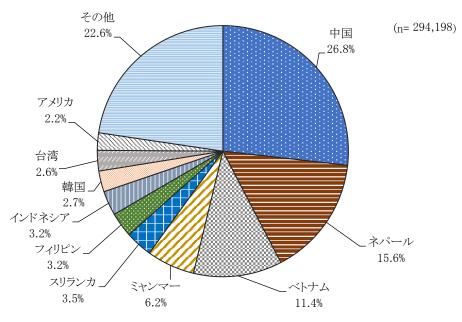
中国が最多の 78,821 人 (26.8%) であり、次いで、ネパールが 45,821 人 (15.6%)、ベトナムが 33,547 人 (11.4%) となっている。

表12 出身国•地域別日本語学習者数

					ロテロロ奴 6年度の日本語		₩ ⁄r	
順位	国·地域名	令和5年度 の日本語 学習者数	合計(割		大学等機関		一般の施設・団体 (順位)	
1	中華人民共和国	76,425	78,821	(26.8%)	22,368	(1)	56,453	(1)
2	ネパール	37,348	45,821	(15.6%)	2,918	(4)	42,903	(2)
3	ベトナム社会主義共和国	33,971	33,547	(11.4%)	2,921	(3)	30,626	(3)
4	ミャンマー連邦共和国	10,586	18,181	(6.2%)	1,137	(8)	17,044	(4)
5	スリランカ民主社会主義共和国	8,315	10,230	(3.5%)	652	(14)	9,578	(5)
6	フィリピン共和国	10,227	9,389	(3.2%)	436	(19)	8,953	(6)
7	インドネシア共和国	8,845	9,280	(3.2%)	1,741	(7)	7,539	(7)
8	大韓民国	6,847	7,929	(2.7%)	4,330	(2)	3,599	(12)
9	台湾	6,165	7,786	(2.6%)	2,190	(5)	5,596	(9)
10	アメリカ合衆国	5,373	6,607	(2.2%)	1,856	(6)	4,751	(10)
11	バングラデシュ人民共和国	5,049	6,409	(2.2%)	799	(12)	5,610	(8)
12	ブラジル連邦共和国	5,593	4,441	(1.5%)	215	(24)	4,226	(11)
13	タイ王国	3,846	4,076	(1.4%)	907	(10)	3,169	(13)
14	モンゴル国	3,102	3,185	(1.1%)	536	(16)	2,649	(14)
15	インド共和国	2,325	2,941	(1.0%)	477	(18)	2,464	(15)
16	日本	2,243	2,790	(0.9%)	787	(13)	2,003	(17)
17	パキスタン・イスラム共和国	1,766	2,589	(0.9%)	183	(26)	2,406	(16)
18	フランス共和国	1,831	2,268	(0.8%)	980	(9)	1,288	(20)
19	ペルー共和国	1,680	1,749	(0.6%)	63	(47)	1,686	(18)
20	ウズベキスタン共和国	1,783	1,569	(0.5%)	218	(23)	1,351	(19)

※表は上位20か国・地域のため、合計しても100%に達しない。

図 15 出身国・地域別日本語学習者数



※グラフは上位10か国・地域及び、その他

6. 都道府県別日本語教育実施機関・施設等数、日本語教師等の数、 日本語学習者数

(1)全体

(1)全体			日本語教	師等の数		
都道府県名	機関·施設等 数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	日本語 学習者数
北海道	80	135	220	470	825	5,028
青森県	15	26	61	11	98	1,016
岩手県	28	27	50	164	241	872
宮城県	36	100	167	297	564	3,335
秋田県	24	25	70	67	162	697
山形県	24	20	32	164	216	677
福島県	32	26	53	208	287	1,106
茨城県	74	96	167	838	1,101	4,756
栃木県	45	54	105	386	545	4,091
群馬県	43	101	143	307	551	3,967
埼玉県	132	253	543	1,770	2,566	14,980
千葉県	110	250	514	1,727	2,491	14,514
東京都	394	2,248	6,171	3,901	12,320	89,992
神奈川県	130	222	628	2,453	3,303	16,550
新潟県	44	37	114	156	307	1,519
富山県	18	19	55	44	118	468
石川県	38	50	148	307	505	2,099
福井県	18	24	65	107	196	1,004
山梨県	24	45	92	151	288	1,279
長野県	56	57	119	457	633	2,588
岐阜県	56	90	194	386	670	3,033
静岡県	76	148	570	615	1,333	6,240
愛知県	176	374	900	2,041	3,315	14,954
三重県	29	26	45	468	539	1,920
	28	31	39	232	302	2,041
京都府	61	200	540	797	1,537	10,777
大阪府	184	784	1,823	2,374	4,981	29,500
兵庫県	125	310	807	1,872	2,989	13,859
奈良県	26	53	116	201	370	1,857
和歌山県	10	11	24	47	82	428
鳥取県	10	5	20	202	227	776
島根県	17	8	56	134	198	675
岡山県	39	83	219	300	602	3,436
広島県	76	111	275	769	1,155	4,726
山口県	45	44	122	262	428	2,108
徳島県	20	22	81	98	201	871
香川県	23	25	49	90	164	644
愛媛県	26	20	68	123	211	1,422
高知県	16	11	30	82	123	730
福岡県		353	752			
	113			669 62	1,774	12,059
佐賀県	24	31	68		161	1,390
長崎県	25	68	100	106	254	2,532
熊本県	28	39	100	519	658	1,393
大分県	14	43	29	137	209	2,400
宮崎県	17	22	62	92	176	625
鹿児島県	21	35	47	49	131	1,065
沖縄県	19	85	108	9	202	2,199
合計	2,669	6,847	16,741	26,721	50,309	294,198

(2)大学等機関

(2) 人子寺			日本語教	師等の数		p 4.27
都道府県名	機関・施設等 数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	日本語 学習者数
北海道	25	45	95	0	140	1,248
青森県	4	8	12	0	20	277
岩手県	5	6	7	0	13	75
宮城県	7	34	32	0	66	647
秋田県	2	5	6	0	11	139
山形県	5	14	21	0	35	144
福島県	2	1	3	0	4	35
茨城県	6	24	42	0	66	589
栃木県	6	8	11	0	19	138
群馬県	7	19	14	7	40	398
埼玉県	12	32	113	0	145	1,376
千葉県	16	40	60	1	101	1,712
東京都	76	311	1,015	57	1,383	20,228
神奈川県	15	26	61	0	87	2,289
新潟県	12	17	35	0	52	625
富山県	5	5	23	0	28	124
石川県	10	18	48	0	66	614
福井県	4	7	13	0	20	265
山梨県	4	16	19	0	35	196
長野県	6	5	16	0	21	132
岐阜県	9	16	46	0	62	569
静岡県	8	9	19	0	28	449
愛知県	29	71	169	10	250	2,053
三重県	6	5	11	0	16	298
滋賀県	5	3	15	0	18	97
京都府	24	74	243	23	340	4,094
大阪府	27	110	241	26	377	4,279
兵庫県	18	61	137	1	199	2,803
奈良県	7	6	18	6	30	520
和歌山県	2	5	5	0	10	57
鳥取県	2	2	7	0	9	90
島根県	3	2	8	0	10	145
岡山県	9	25	64	11	100	1,011
広島県	14	20	38	0	58	598
山口県	13	23	50	0	73	1,019
徳島県	6	13	25	0	38	349
香川県	5	8	11	0	19	91
愛媛県	5	8	14	0	22	259
高知県	4	3	12	0	15	83
福岡県	19	24	150	6	180	1,074
佐賀県	3	10	6	0	16	329
長崎県	7	19	33	0	52	627
熊本県	7	6	22	0	28	170
大分県	5	37	27	0	64	1,882
宮崎県	4	4	12	0	16	77
鹿児島県	7	11 22	13	0	24	247
沖縄県	401		28	1.40	50	407 F4 000
合計	481	1,238	3,070	148	4,456	54,928

(3) 一般の施設・団体

(3) 列文(7)	心改 四件					
都道府県名	機関・施設等 数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	日本語 学習者数
北海道	55	90	125	470	685	3,780
青森県	11	18	49	11	78	739
岩手県	23	21	43	164	228	797
宮城県	29	66	135	297	498	2,688
秋田県	22	20	64	67	151	558
山形県	19	6	11	164	181	533
福島県	30	25	50	208	283	1,071
茨城県	68	72	125	838	1,035	4,167
栃木県	39	46	94	386	526	3,953
群馬県	36	82	129	300	511	3,569
埼玉県	120	221	430	1,770	2,421	13,604
千葉県	94	210	454	1,726	2,390	12,802
東京都	318	1,937	5,156	3,844	10,937	69,764
神奈川県	115	196	567	2,453	3,216	14,261
新潟県	32	20	79	156	255	894
富山県	13	14	32	44	90	344
石川県	28	32	100	307	439	1,485
福井県	14	17	52	107	176	739
山梨県	20	29	73	151	253	1,083
長野県	50	52	103	457	612	2,456
岐阜県	47	74	148	386	608	2,464
静岡県	68	139	551	615	1,305	5,791
愛知県	147	303	731	2,031	3,065	12,901
三重県	23	21	34	468	523	1,622
滋賀県	23	28	24	232	284	1,944
京都府	37	126	297	774	1,197	6,683
大阪府	157	674	1,582	2,348	4,604	25,221
兵庫県	107	249	670	1,871	2,790	11,056
奈良県	19	47	98	195	340	1,337
和歌山県	8	6	19	47	72	371
鳥取県	8	3	13	202	218	686
島根県	14	6	48	134	188	530
岡山県	30	58	155	289	502	2,425
広島県	62	91	237	769	1,097	4,128
山口県	32	21	72	262	355	1,089
徳島県	14	9	56	98	163	522
香川県	18	17	38	90	145	553
愛媛県	21	12	54	123	189	1,163
高知県	12	8	18	82	108	647
福岡県	94	329	602	663	1,594	10,985
佐賀県	21	21	62	62	145	1,061
長崎県	18	49	47	106	202	1,905
熊本県	21	33	78	519	630	1,223
大分県	9	6	2	137	145	518
宮崎県	13	18	50	92	160	548
鹿児島県	14	24	34	49	107	818
沖縄県	15	63	80	9	152	1,792
合計	2,188	5,609	13,671	26,573	45,853	239,270

(4) 一般の施設・団体 ※法務省告示機関を除く。

	心改 四体		小阪国と际へ			
	₩月月十七六八		日本語教	師等の数		n +====
都道府県名	機関•施設 等数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	日本語 学習者数
北海道	42	14	60	470	544	2,578
青森県	10	14	48	11	73	678
岩手県	20	5	26	164	195	559
宮城県	20	3	19	297	319	751
秋田県	21	15	61	67	143	492
山形県	18	2	8	164	174	480
福島県	26	3	21	208	232	622
茨城県	55	19	40	838	897	2,754
栃木県	29	5	44	386	435	3,021
群馬県	25	11	43	300	354	1,789
埼玉県	88	39	68	1,770	1,877	8,295
千葉県	61	8	34	1,726	1,768	7,156
東京都	133	200	1,431	3,841	5,472	16,345
神奈川県	93	21	101	2,453	2,575	8,489
新潟県	29	4	54	156	214	585
富山県	11	7	15	44	66	208
石川県	23	9	74	307	390	1,006
福井県	11	0	32	107	139	314
山梨県	19	25	70	151	246	1,002
長野県	43	12	36	457	505	1,408
岐阜県	37	19	67	386	472	1,061
静岡県	52	34	371	615	1,020	3,178
愛知県	110	75	246	2,031	2,352	7,342
三重県	20	1	6	468	475	1,174
滋賀県	23	28	24	232	284	1,944
京都府	24	15	37	774	826	3,017
大阪府	82	25	221	2,347	2,593	6,766
兵庫県	82	86	215	1,871	2,172	5,658
奈良県	10	1	8	195	204	318
和歌山県	7	2	8	47	57	254
鳥取県	7	0	9	202	211	576
島根県	13	3	42	134	179	471
岡山県	23	6	49	289	344	944
広島県	48	16	57	769	842	2,087
山口県	28	6	56	262	324	766
徳島県	13	5	42	98	145	394
香川県	16	8	29	90	127	479
愛媛県	19	3	41	123	167	946
高知県	12	8	18	82	107	647
福岡県	58	53	76	658	787	2,956
佐賀県	18	2	25	62	89	484
長崎県	10	8	6	102	116	990
熊本県	16	13	37	519	569	832
大分県	9	6	2	137	145	518
宮崎県	11	1	29	92	145	318
鹿児島県	10	4	12	49	65	287
	5	0	7	9	16	99
				_		
合計	1,540	844	4,025	26,560	31,429	103,038

7. 都道府県別の日本語教室空白地域の数

	ייי ניניאל ניוי.			107 30		
都道府県名	地方公共団体 数 ※政令市の行 政区を含む	日本語教室の 数	空白地域の数	地方公共団体 数に占める空 白地域の割合	空白地域のう ち外国人比率 が平均以上の 地域数	空白地域に住 む在留外国人 数
北海道	188	42	133	70.7%	38	21,536
青森県	40	10	25	62.5%	0	2,720
岩手県	33	20	14	42.4%	0	1,178
宮城県	39	20	19	48.7%	2	3,841
秋田県	25	21	4	16.0%	0	209
山形県	35	18	20	57.1%	0	2,605
福島県	59	26	35	59.3%	0	2,601
茨城県	44	55	3	6.8%	0	1,007
栃木県	25	29	8	32.0%	0	2,170
群馬県	35	25	13	37.1%	6	3,965
埼玉県	72	88	21	29.2%	7	20,698
千葉県	59	61	13	22.0%	2	2,645
東京都	62	133	13	21.0%	3	11,204
神奈川県	58	93	5	8.6%	2	1,082
新潟県	37	29	11	29.7%	1	2,089
富山県	15	11	6	40.0%	0	2,171
石川県	19	23	2	10.5%	0	302
福井県	17	11	5	29.4%	0	1,158
山梨県	27	19	10	37.0%	1	2,108
長野県	77	43	36	46.8%	6	5,838
岐阜県	42	37	17	40.5%	10	7,481
静岡県	39	52	7	17.9%	1	1,531
愛知県	69	110	9	13.0%	4	3,874
三重県	29	20	14	48.3%	2	3,406
滋賀県	19	23	4	21.1%	1	1,356
京都府	36	24	6	16.7%	2	1,702
大阪府	72	82	5	6.9%	0	698
兵庫県	49	82	0	0.0%	0	0
奈良県	39	10	21	53.8%	1	4,443
和歌山県	30	7	19	63.3%	0	2,106
鳥取県	19	7	14	73.7%	0	1,231
島根県	19	13	5	26.3%	0	193
岡山県	30	23	8	26.7%	0	1,008
広島県	30	48	7	23.3%	1	1,945
山口県	19	28	5	26.3%	0	500
徳島県	24	13	11	45.8%	0	1,359
香川県	17	16	5	29.4%	1	2,277
愛媛県	20	19	7	35.0%	0	1,159
高知県	34	12	22	64.7%	0	1,907
福岡県	72	58	28	38.9%	3	9,059
佐賀県	20	18	6	30.0%	0	594
長崎県	21	10	6	28.6%	0	1,210
熊本県	49	16	22	44.9%	2	3,981
大分県	18	9	8	44.4%	0	2,042
宮崎県	26	11	12	46.2%	0	1,194
鹿児島県	43	10	25	58.1%	1	4,168
沖縄県	41	5	33	80.5%	4	18,904
合計	1,892	1,540	722	38.2%	101	170,455

8. 日本語教室がある地方公共団体の数の推移

<u>о. джа</u>		令和4年月			和5年月		4	分和 6 年度	ŧ
	地方公共		-	地方公共	. , ~	-	地方公共		_
都道府県名	団体	A のうち域内 に日本語教室	Aに占	団体	A のうち城内 に日本語教室	Aに占	団体	A のうち城内 に日本語教室	Aに占
	(A)	がある地方公 共団体の数	めるB	(A)	がある地方公 共団体の数	めるB	(A)	がある地方公 共団体の数	めるB
	※政令市の行政区	(B) ※政令市の行	の割合	※政令市の行政区	(B) ※政令市の行	の割合	※政令市の行政区	(B) ※政令市の行	の割合
	を含む	政区を含む		を含む	政区を含む		を含む	政区を含む	
北海道	188	35	18.6%	188	57	30.3%	188	55	29.3%
青森県	40	9	22.5%	40	10	25.0%	40	15	37.5%
岩手県	33	15	45.5%	33	18	54.5%	33	19	57.6%
宮城県	39	17	43.6%	39	20	51.3%	39	20	51.3%
秋田県	25	19	76.0%	25	21	84.0%	25	21	84.0%
山形県	35	21	60.0%	35	21	60.0%	35	15	42.9%
福島県	59	20	33. 9%	59	22	37. 3%	59	24	40.7%
茨城県	44	37	84. 1%	44	38	86.4%	44	41	93.2%
栃木県	25	16	64.0%	25	16	64.0%	25	17	68.0%
群馬県	35	14	40.0%	35	18	51.4%	35	22	62.9%
埼玉県	72	60	83. 3%	72	62	86. 1%	72	51	70.8%
千葉県	59	45	76. 3%	59	46	78.0%	59	46	78.0%
東京都	62	48	77.4%	62	47	75. 8%	62	49	79.0%
神奈川県	58	50	86. 2%	58	52	89. 7%	58	53	91.4%
新潟県	37	27	73.0%	37	27	73.0%	37	26	70.3%
富山県	15	8	53. 3%	15	10	66. 7%	15	9	60.0%
石川県	19	15	78. 9%	19	17	89. 5%	19	17	89.5%
福井県	17	13	76. 5%	17	13	76. 5%	17	12	70.6%
山梨県	27	14	51. 9%	27	16	59. 3%	27	17	63.0%
長野県	77	35	45. 5%	77	41	53. 2%	77	41	53.2%
岐阜県	42	30	71. 4%	42	30	71. 4%	42	25	59.5%
静岡県	43	34	79. 1%	43	37	86. 0%	39	32	82.1%
愛知県	69	60	87. 0%	69	60	87.0%	69	60	87.0%
三重県	29	14	48. 3%	29	15	51. 7%	29	15	51.7%
滋賀県	19	14	73. 7%	19	15	78. 9%	19	15	78.9%
京都府	36	26	72. 2%	36	27	75. 0%	36	30	83.3%
大阪府	72	67	93. 1%	72	67	93. 1%	72	67	93.1%
兵庫県	49	49	100.0%	49	49	100.0%	49	49	100.0%
奈良県	39 30	9	23. 1%	39	18 12	46. 2%	39	18	46.2%
和歌山県		_	30.0%	30	7	40.0%	30	11	36.7%
鳥取県 島根県	19 19	9	21. 1%	19 19	9	36. 8% 47. 4%	19 19	5 14	26.3% 73.7%
一	30	18	60.0%	30	19	63. 3%	30	22	73.3%
広島県	30	22	73. 3%	30	23	76. 7%	30	23	76.7%
	19	12	63. 2%	19	12	63. 2%	19	14	73.7%
徳島県	24	13	54. 2%	24	13	54. 2%	24	13	54.2%
香川県	17	12	70. 6%	17	12	70. 6%	17	12	70.6%
愛媛県	20	12	60.0%	20	13	65. 0%	20	13	65.0%
高知県	34	8	23. 5%	34	13	38. 2%	34	12	35.3%
福岡県	72	39	54. 2%	72	46	63. 9%	72	44	61.1%
佐賀県	20	15	75. 0%	20	15	75. 0%	20	14	70.0%
長崎県	21	5	23. 8%	21	9	42. 9%	21	15	71.4%
熊本県	49	27	55. 1%	49	28	57. 1%	49	27	55.1%
大分県	18	8	44. 4%	18	8	44. 4%	18	10	55.6%
宮崎県	26	11	42. 3%	26	10	38. 5%	26	14	53.8%
鹿児島県	43	12	27. 9%	43	14	32.6%	43	18	41.9%
沖縄県	41	3	7. 3%	41	6	14. 6%	41	8	19.5%
合計/平均	1, 896	1,060	55. 9%	1, 896	1, 159	61. 1%	1,892	1, 170	61. 8%
※令和6年1月1						(3 区)	,	, = : :	70

9. 「日本語教育の参照枠」を活用したプログラムの実施状況

表13 「日本語教育の参照枠」を活用したプログラムの実施状況

	現在、「日本語 教育の参照 枠」を活用した プログラムを実 施している	現在実施はしていないが、「日本語教育の参照枠」を活用したプログラムを編成中である。	現在実施はしていないが、「日本語教育の参照枠」を活用したプログラムの編成を検討している。	現在実施はしていないが、「日本語教育の参照枠」を活用したプログラムの編成も検討していない。	不明	施
大学等機関	151	18	95	215	2	481
	(31.4%)	(3.7%)	(19.8%)	(44.7%)	(0.4%)	(18.0%)
地方公共団体・	84	7	64	366	4	525
教育委員会	(16.0%)	(1.3%)	(12.2%)	(69.7%)	(0.8%)	(19.7%)
国際交流協会	54	4	34	221	7	320
	(16.9%)	(1.3%)	(10.6%)	(69.1%)	(2.2%)	(12.0%)
法務省告示	188	239	194	25	2 (0.3%)	648
機関	(29.0%)	(36.9%)	(29.9%)	(3.9%)		(24.3%)
任意団体等	104	12	85	478	16	695
	(15.0%)	(1.7%)	(12.2%)	(68.8%)	(2.3%)	(26.0%)
合計	581	280	472	1,305	31	2,669
	(21.8%)	(10.5%)	(17.7%)	(48.9%)	(1.2%)	(100.0%)

^{※「「}日本語教育の参照枠」を活用したプログラム」とは、以下のいずれか一つでも該当するものをいう。

[・]同参照枠に示されている、「全体的な尺度」 (A1~C2) の 6 レベルのいずれかを目標としたプログラム

[・]同参照枠に示されている、五つの言語活動(聞く・読む・話す(やり取り)・話す(発表)・書く)を踏まえたプログラム(一部の言語活動の場合を含む)

[・]同参照枠を踏まえた言語能力記述文 (Can do) を目標や評価に活用したプログラム

10.「日本語教育の参照枠」の普及・啓発に関する取組の実施状況

表14 「日本語教育の参照枠」の普及・啓発に関する取組の実施状況

	学習者に対し「日本語教育の 参照枠」に関する情報提供 (例:ガイダンス、掲示物等)の 取組を行っている。	日本語教師や日本語学習支援者に対し「日本語教育の参照枠」に関する情報提供(例:ガイダンス、掲示物等)の取組を行っている。	不明	計
大学等機関	87	120	274	481
	(18.1%)	(24.9%)	(57.0%)	(18.0%)
地方公共団体·	73	108	344	525
教育委員会	(13.9%)	(20.6%)	(65.5%)	(19.7%)
国際交流協会	38	82	200	320
	(11.9%)	(25.6%)	(62.5%)	(12.0%)
法務省告示	177	458	13	648
機関	(27.3%)	(70.7%)	(2.0%)	(24.3%)
任意団体等	153	257	285	695
	(22.0%)	(37.0%)	(41.0%)	(26.0%)
合計	528	1,025	1,116	2,669
	(19.8%)	(38.4%)	(41.8%)	(100.0%)

^{※「「}日本語教育の参照枠」を活用したプログラム」とは、以下のいずれか一つでも該当するものをいう

[・]同参照枠に示されている、「全体的な尺度」 ($A1\sim C2$) の 6 レベルのいずれかを目標としたプログラム・同参照枠に示されている、五つの言語活動(聞く・読む・話す(やり取り)・話す(発表)・書く)を踏 まえたプログラム (一部の言語活動の場合を含む)

[・]同参照枠を踏まえた言語能力記述文 (Can do) を目標や評価に活用したプログラム

Ⅱ 日本語教師等の養成・研修の現状

Ⅱ 日本語教師等の養成・研修の現状

1. 概観

令和6年11月1日現在、国内で日本語教師等の養成・研修課程(コース)、科目等を設けている機関・施設等数は713、教師等の数は6,239人、受講者数は33,179人となっている。

表15 日本語教師等の養成・研修課程、科目等を設けている機関・施設等数

	機関•施設等数		教師	等の数	受講者数	
大学等機関	186	(101)	2,689	(1,499)	11,748	(6,799)
地方公共団体·教育委員会	173	(1)	1,055	(3)	6,191	(17)
国際交流協会	130	(2)	770	(54)	5,117	(66)
法務省告示機関	59	(34)	401	(312)	1,086	(662)
任意団体等	165	(34)	1,324	(189)	9,037	(5,179)
合計	713	(172)	6,239	(2,057)	33,179	(12,723)

⁽注)「任意団体等」…特定非営利活動法人、学校法人、任意団体等を合算したもの。

⁽注) () 内は文化庁届出受理日本語教師養成実施機関・団体等。

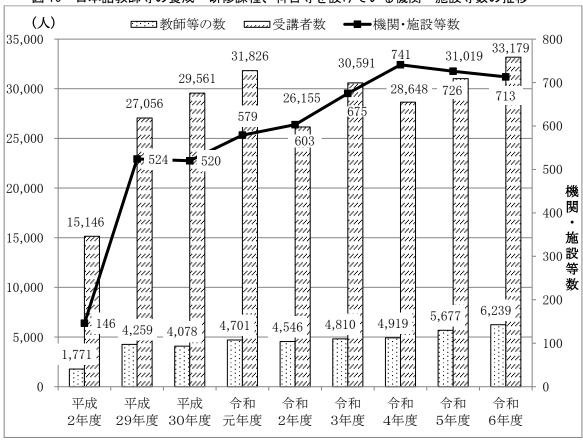
平成2年度からの推移を見ると、機関・施設等数は146から713(4.9倍)に増加し、教師等の数は1,771人から6,239人(3.5倍)に、受講者数は15,146人から33,179人(2.2倍)に増加している。

表 16 日本語教師等の養成・研修課程、科目等を設けている機関・施設等数の推移

	平成 2年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
機関・施設等数	146	524	520	579	603	675	741	726	713
教師等の数	1,771	4,259	4,078	4,701	4,546	4,810	4,919	5,677	6,239
受講者数	15,146	27,056	29,561	31,826	26,155	30,591	28,648	31,019	33,179

※平成2年度調査では、教師数・受講者数にボランティアを含まない。 (ボランティアの区分は平成8年度調査より設定)

図 16 日本語教師等の養成・研修課程、科目等を設けている機関・施設等数の推移



2. 総表

	小心工	→ /\	機関•					
	区分		施設等数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	受講者数
		国立	32	272	86	8	366	1,307
	大学	公立	12	78	39	0	117	771
	八子	私立	142	1,243	963	0	2,206	9,670
		計	186	1,593	1,088	8	2,689	11,748
大		公立	0	0	0	0	0	0
等	短期大学	私立	0	0	0	0	0	0
大学等機関		計	0	0	0	0	0	0
	高等専門学校	国立	0	0	0	0	0	0
		公立	0	0	0	0	0	0
		私立	0	0	0	0	0	0
	'l' ≅l'	計	106	1.502	1.000	8	0	11.740
	小計都道府県		186 30	1,593 44	1,088 263	42	2,689 349	11,748 1,798
						0		
		政令指定都市	7	1	37		38	363
	地方公共団体	中核市	16	10	29	7	46	663
		特別区	9	7	32	9	48	295
		上記以外	78	11	133	152	296	2,327
		うち外国人集住都市	2	1	27	0	28	217
	計		140	73	494	210	777	5,446
		都道府県	2	1	2	0	3	52
	教育委員会	政令指定都市	5	9	13	80	102	336
		中核市	5	5	43	58	106	128
般		特別区	2	11	2	0	13	25
般の施		上記以外	19	7	10	37	54	204
設.		うち外国人集住都市	0	0	0	0	0	0
寸		計	33	33	70	175	278	745
体	国際交流協会		130	44	236	490	770	5,117
	法務省告示機関		59	180	218	3	401	1,086
	10 10 4 H L 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	特定非営利活動法人	21	11	41	187	239	681
		学校法人•準学校法人	1	3	1	0	4	83
	その他	株式会社·有限会社	28	24	113	0	137	5,055
		社団法人·財団法人	30	34	115	185	334	1,649
		その他の法人	30	29	113	0	48	1,049
		任意団体	82	9	38	515	562	1,421
		計	165	110	327	887	1,324	9,037
]	小計							
			527	440	1,345	1,765	3,550	21,431
合計			713	2,033	2,433	1,773	6,239	33,179

3. 日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数

(1)全体の動向

713となっており、内訳について大学等機関が186 (26.1%) と最も多く、以下、地方公共団体・教育委員会173 (24.3%)、任意団体等165 (23.1%)、国際交流協会130 (18.2%)、法務省告示機関59 (8.3%)の順となっている。

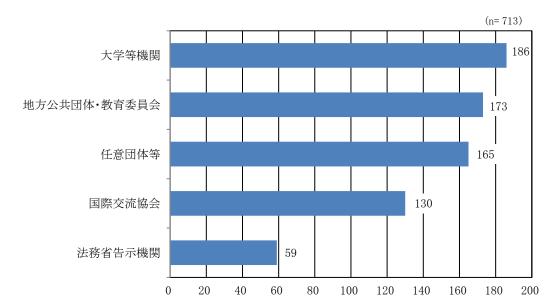


図17 日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数

(2) 日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数の推移

表17 日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数の推移

(単位:機関・施設等数)

	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大学等機関	79	185	173	180	187	195	204	199	186
	(54.1%)	(35.3%)	(33.3%)	(31.1%)	(31.0%)	(28.9%)	(27.5%)	(27.4%)	(26.1%)
地方公共団体・	_	86	99	91	116	143	163	161	173
教育委員会		(16.4%)	(19.0%)	(15.7%)	(19.2%)	(21.2%)	(22.0%)	(22.2%)	(24.3%)
国際交流協会	_	149 (28.4%)	130 (25.0%)	136 (23.5%)	129 (10.9%)	152 (22.5%)	153 (20.6%)	147 (20.2%)	130 (18.2%)
法務省告示機関	67	58 (11.1%)	60 (11.5%)	59 (10.2%)	66 (10.9%)	66 (9.8%)	66 (8.9%)	70 (9.6%)	59 (8.3%)
任意団体等	(45.9%)	46 (8.8%)	58 (11.2%)	113 (19.5%)	105 (17.5%)	119 (17.6%)	155 (20.9%)	149 (20.5%)	165 (23.1%)
合計	146	524	520	579	603	675	741	726	713
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

⁽注) 地方公共団体、教育委員会及び国際交流協会の区分は平成8年度調査より設定。

4. 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数

(1)全体の動向

6,239 人となっており、内訳は大学等機関が 2,689 人(43.1%)と最も多く、以下、任意団体等 1,324 人(21.2%)、地方公共団体・教育委員会 1,055 人(16.9%)、国際交流協会 770 人(12.3%)、法務省告示機関 401 人(6.4%)の順となっている。

また、職務別にみると、非常勤による者が 2,433 人 (39.0%) と最も多く、以下、常勤による者が 2,033 人 (32.6%)、ボランティアによる者が 1,773 人 (28.4%) の順となっている。

図 18 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数 (機関・施設等別)

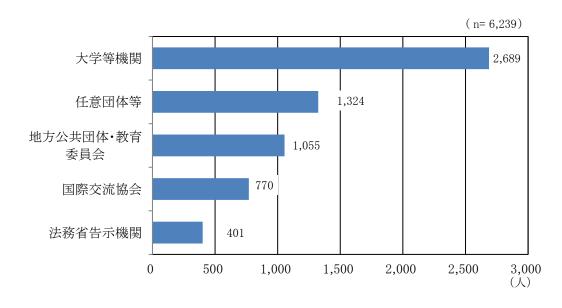
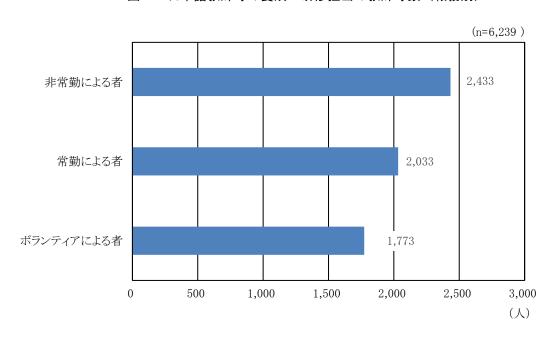


図19 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数 (職務別)



(2) 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数の推移

表18 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数の推移(機関・施設等別)

(単位:人)

									III • / • /
	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大学等機関	923 (52.1%)	2,607 (61.2%)	2,578 (63.2%)	2,896 (61.6%)	2,744 (60.4%)	3,001 (62.4%)	2,985 (60.7%)	2,960 (52.1%)	2,689 (43.1%)
地方公共団体• 教育委員会	l	303 (7.1%)	351 (8.6%)	271 (5.8%)	327 (7.2%)	419 (8.7%)	568 (11.5%)	796 (14.0%)	1,055 (16.9%)
国際交流協会	_	621 (14.6%)	415 (10.2%)	407 (8.7%)	358 (15.4%)	357 (7.4%)	379 (7.7%)	823 (14.5%)	770 (12.3%)
法務省告示機関	848	458 (11.0%)	435 (10.7%)	458 (9.7%)	699 (15.4%)	371 (7.7%)	355 (7.2%)	434 (7.6%)	401 (6.4%)
任意団体等	(47.9%)	260 (6.1%)	299 (7.3%)	669 (14.2%)	418 (9.2%)	662 (13.8%)	632 (12.8%)	664 (11.7%)	1,324 (21.2%)
合計	1,771 (100.0%)	4,259 (100.0%)	4,078 (100.0%)	4,701 (100.0%)	4,546 (100.0%)	4,810 (100.0%)	4,919 (100.0%)	5,677 (100.0%)	6,239 (100.0%)

⁽注) 地方公共団体、教育委員会及び国際交流協会の区分は平成8年度調査より設定。

表19 日本語教師等の養成・研修担当の教師等数の推移 (職務別)

(単位:人)

								()	- L
	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
常勤	509	1,654	1,708	1,889	1,785	1,894	1,998	2,037	2,033
	(28.7%)	(38.8%)	(41.9%)	(40.2%)	(39.3%)	(39.4%)	(40.6%)	(35.9%)	(32.6%)
非常勤	1,262	1,936	1,876	2,232	2,395	2,435	2,516	2,462	2,433
	(71.3%)	(45.5%)	(46.0%)	(47.5%)	(52.7%)	(50.6%)	(51.1%)	(43.4%)	(39.0%)
ボランティア	_	669 (15.7%)	494 (12.1%)	580 (12.3%)	366 (8.1%)	481 (10.0%)	405 (8.2%)	1,178 (20.8%)	1,773 (28.4%)
合計	1,771	4,259	4,078	4,701	4,546	4,810	4,919	5,677	6,239
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

⁽注) ボランティアの区分は平成6年度調査より設定。

5. 受講者数

(1)全体の動向

33,179 人となっており、内訳は大学等機関が 11,748 人 (35.4%) と最も多く、以下、任意団体等 9,037 人 (27.2%)、地方公共団体・教育委員会 6,191 人 (18.7%)、国際交流協会 5,117 人 (15.4%)、法務省告示機関 1,086 人 (3.3%) の順となっている。

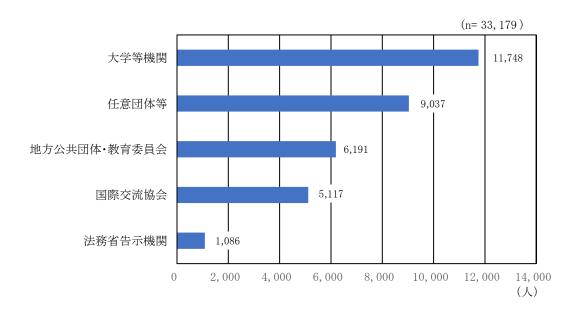


図 20 受講者数

(2) 受講者数の推移

表20 受講者数の推移

(単位:人)

	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大学等機関	10,038 (66.3%)	12,802 (47.3%)	12,031 (40.7%)	12,372 (38.9%)	11,801 (45.1%)	13,026 (42.6%)	12,397 (43.3%)	12,817 (41.3%)	11,748 (35.4%)
地方公共団体• 教育委員会	I	2,729 (10.1%)	3,671 (12.4%)	5,069 (15.9%)	3,024 (11.6%)	3,740 (12.2%)	4,517 (15.8%)	5,398 (17.4%)	6,191 (18.7%)
国際交流協会	I	6,207 (22.9%)	6,151 (20.8%)	6,004 (18.9%)	4,433 (16.9%)	4,596 (15.0%)	4,917 (17.2%)	5,267 (17.0%)	5,117 (15.4%)
法務省告示機関	5,108	2,434 (9.0%)	3,867 (13.1%)	3,022 (9.5%)	4,017 (15.4%)	2,440 (8.0%)	1,410 (4.9%)	1,338 (4.3%)	1,086 (3.3%)
任意団体等	(33.7%)	2,884 (10.7%)	3,841 (13.0%)	5,359 (16.8%)	2,880 (11.0%)	6,789 (22.2%)	5,407 (18.9%)	6,199 (20.0%)	9,037 (27.2%)
合計	15,146 (100.0%)	27,056 (100.0%)	29,561 (100.0%)	31,826 (100.0%)	26,155 (100.0%)	30,591 (100.0%)	28,648 (100.0%)	31,019 (100.0%)	33,179 (100.0%)

⁽注) 地方公共団体、教育委員会及び国際交流協会の区分は平成8年度調査より設定。

(3) 出身国・地域別の状況・受講者数(上位15か国・地域)

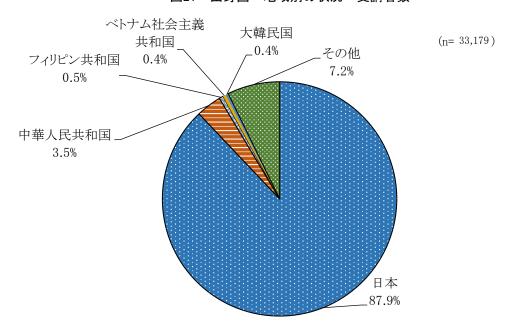
日本が 29,175 人 (87.9%) と最も多く、次いで、中国が 1,157 人 (3.5%)、フィリピンが 182 人 (0.5%) の順となっている。

表21 出身国・地域別の状況・受講者数

順	D 11447	令和5年度			令和6年周	度の受講	者数	
位	国·地域名	の受講者数	合計((割合)	大学等機関	(順位)	一般の施設・団体	本(順位)
1	日本	26,961	29,175	(87.9%)	10,161	(1)	19,014	(1)
2	中華人民共和国	1,802	1,157	(3.5%)	926	(2)	231	(2)
3	フィリピン共和国	59	182	(0.5%)	11	(7)	171	(3)
4	ベトナム社会主義共和国	130	137	(0.4%)	70	(5)	67	(4)
5	大韓民国	164	128	(0.4%)	104	(3)	24	(6)
6	台湾	51	88	(0.3%)	71	(4)	17	(8)
7	インドネシア共和国	22	57	(0.2%)	10	(8)	47	(5)
8	ブラジル連邦共和国	27	32	(0.1%)	9	(10)	23	(7)
9	ミャンマー連邦共和国	26	21	(0.06%)	10	(8)	11	(10)
10	モンゴル国	9	17	(0.05%)	2	(18)	15	(9)
11	タイ王国	16	16	(0.05%)	7	(12)	9	(13)
12	インド共和国	5	13	(0.04%)	2	(18)	11	(10)
13	アメリカ合衆国	48	13	(0.04%)	2	(18)	11	(10)
14	マレーシア	17	12	(0.04%)	6	(13)	6	(14)
15	ネパール	47	12	(0.04%)	8	(11)	4	(16)

※表は上位20か国・地域のため、合計しても100%に達しない。

図21 出身国・地域別の状況・受講者数



※グラフは上位5か国・地域及び、その他

6. 都道府県別日本語教師等の養成・研修実施機関・施設等数、 養成・研修担当の教師等の数、受講者数

(1)全体

和关点目 4	+06 目目 +/=□ //c */-		教師等の)数		亚井土米
都道府県名	機関・施設等数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	受講者数
北海道	18	42	39	10	91	879
青森県	4	47	11	0	58	45
岩手県	9	12	16	1	29	214
宮城県	11	25	26	15	66	42
秋田県	7	8	9	6	23	11
山形県	5	4	1	7	12	7
福島県	7	32	22	16	70	9
茨城県	16	23	31	13	67	55
栃木県	12	2	23	23	48	31
群馬県	9	14	9	11	34	34
埼玉県	44	115	95	214	424	2,35
千葉県	39	128	89	163	380	1,85
東京都	118	455	607	293	1,355	8,60
神奈川県	41	81	180	326	587	2,01
新潟県	9	3	5	8	16	11
富山県	2	0	2	1	3	4
石川県	13	15	36	44	95	60
福井県	6	2	6	1	9	Ć
山梨県	6	19	13	6	38	32
長野県	9	17	14	1	32	15
岐阜県	9	11	19	3	33	65
静岡県	18	25	83	50	158	9;
愛知県	41	163	207	28	398	2,35
三重県	13	10	15	71	96	38
滋賀県	9	3	3	24	30	12
京都府	25	105	147	40	292	1,70
大阪府	46	166	123	141	430	2,32
兵庫県	35	111	156	49	316	1,42
奈良県	1	0	5	0	5	1
和歌山県	1	0	1	0	1	
鳥取県	4	7	5	6	18	(
島根県	3	1	19	0	20	1
岡山県	12	42	24	2	68	40
広島県	18	103	206	54	363	6
山口県	11	27	16	16	59	1'
徳島県	8	22	14	58	94	15
香川県	8	13	6	1	20	1
愛媛県	6	0	9	20	29	13
高知県	4	14	10	0	24	12
福岡県	17	75	69	8	152	79
佐賀県	3	0	5	33	38	,
長崎県	6	23	8	3	34	20
熊本県	8	37	26	0	63	4'
大分県	4	5	2	2	9	16
宮崎県	3	0	4	5	9	,
鹿児島県	7	12	7	0	19	14
沖縄県	8	14	10	0	24	18
合計	713	2,033	2,433	1,773	6,239	33,17
н н і	1 110	2,000	2,100	1,110	0,200	00,1

(2)大学等機関

	手機 関					
都道府県名	機関·施設等数	常勤	教師等の 非常勤	ボランティア	合計	受講者数
北海道	6	39	11	0	50	335
青森県	3	43	11	0	54	25
岩手県	2	12	9	0	21	54
宮城県	4	22	13	0	35	98
秋田県	1	4	0	0	4	21
山形県	1	4	0	0	4	33
福島県	1	32	13	0	45	0
茨城県	4	23	11	0	34	187
栃木県	0	0	0	0	0	0
群馬県	3	11	7	0	18	231
埼玉県	7	73	58	0	131	456
千葉県	8	94	37	0	131	670
東京都	37	279	277	8	564	3,739
神奈川県	9	77	115	0	192	473
新潟県	1	3	0	0	3	1
富山県	0	0	0	0	0	0
石川県	3	9	3	0	12	61
福井県	1	2	0	0	2	19
山梨県	4	18	12	0	30	267
長野県	1	8	1	0	9	4
岐阜県	2	6	5	0	11	386
静岡県	2	16	4	0	20	152
愛知県	13	135	94	0	229	970
三重県	1	3	0	0	3	10
滋賀県	0	0	0	0	0	0
京都府	10	97	120	0	217	848
大阪府	12	144	40	0	184	626
兵庫県	10	102	107	0	209	581
奈良県	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0
鳥取県	1	2	2	0	4	13
島根県	0	0	0	0	0	0
岡山県	5	35	18	0	53	130
広島県	6	77	37	0	114	275
山口県	3	25	10	0	35	57
徳島県	3	21	2	0	23	96
香川県	2	10	1	0	11	9
愛媛県	0	0	0	0	0	0
高知県	2	13	6	0	19	85
福岡県	4	74	37	0	111	207
佐賀県	0	0	0	0	0	107
長崎県	3	19	3	0	22	127
熊本県	3	36	14	0	50	298
大分県	2	5	0	0	5	42
宮崎県	0	0	0	0	0	0
	3	11	4	0	15	117
		9	6	0	15	117
合計	186	1,593	1,088	8	2,689	11,748

(3) 一般の施設・団体

拟 法应用 4	松朋。北京市公米			□≠≠₩		
都道府県名	機関・施設等数	常勤	非常勤	ボランティア	合計	受講者数
北海道	12	3	28	10	41	544
青森県	1	4	0	0	4	20
岩手県	7	0	7	1	8	160
宮城県	7	3	13	15	31	322
秋田県	6	4	9	6	19	92
山形県	4	0	1	7	8	46
福島県	6	0	9	16	25	94
茨城県	12	0	20	13	33	364
栃木県	12	2	23	23	48	312
群馬県	6	3	2	11	16	111
埼玉県	37	42	37	214	293	1,900
千葉県	31	34	52	163	249	1,185
東京都	81	176	330	285	791	4,863
神奈川県	32	4	65	326	395	1,539
新潟県	8	0	5	8	13	114
富山県	2	0	2	1	3	40
石川県	10	6	33	44	83	545
福井県	5	0	6	1	7	76
山梨県	2	1	1	6	8	56
長野県	8	9	13	1	23	151
岐阜県	7	5	14	3	22	272
静岡県	16	9	79	50	138	780
愛知県	28	28	113	28	169	1,385
三重県	12	7	15	71	93	348
	9	3	3	24	30	128
京都府	15	8	27	40	75	854
大阪府	34	22	83	141	246	1,702
兵庫県	25	9	49	49	107	839
奈良県	1	0	5	0	5	4
和歌山県	1	0	1	0	1	13
鳥取県	3	5	3	6	14	86
島根県	3	1	19	0	20	11:
岡山県	7	7	6	2	15	
広島県	12	26	169	54	249	383
山口県		20	6	16	249	121
徳島県	8 5	1	12	58	71	54
	6	3	5		9	10'
香川県 愛媛県	6		9	20		
		0			29	135
高知県	2	1	4	0	5	38
福岡県	13	1	32	8	41	583
佐賀県	3	0	5	33	38	70
長崎県	3	4	5	3	12	79
熊本県	5	1	12	0	13	174
大分県	2	0	2	2	4	120
宮崎県	3	0	4	5	9	3:
鹿児島県	4	1	3	0	4	10
沖縄県	5	5	4	0	9	69
合計	527	440	1,345	1,765	3,550	21,43

Ⅲ 地域日本語教育コーディネーターの現状

Ⅲ 地域日本語教育コーディネーターの現状

1. 概観

令和6年11月1日現在、国内における地域日本語教育コーディネーターを配置し ている機関・施設等数は292、地域日本語教育コーディネーター数は772人となって いる。

2. 総表

株式会社・有限会社 日本会社 日本会社						坩	也域日本	本語教	育コーデ	ィネーター	-数
B					常	勤	非常	常勤	ボランテ	ィア※3	
株式会社・有限会社 日本会社 日本会社			機関·施設等数	本 語 ※	本語以外	本	本語以		語以	合計	
おお道府県 34 24 3 21 59 0 6 36 116 政令指定都市 6 7 1 5 7 0 0 0 20	*		国立	4	0	5	1	2	0	6	14
おお道府県 34 24 3 21 59 0 6 36 116 政令指定都市 6 7 1 5 7 0 0 0 20	学		公立	0	0	0	0	0	0	0	0
お道府県 34 24 3 21 59 0 6 36 116 政令指定都市 6 7 1 5 7 0 0 0 20	機闘		私立	7	0	8	1	7	0	0	16
取令指定都市	渕	小計		11	0	13	2	9	0	6	30
# 地方公共団体 特別区 9 2 8 0 4 1 0 0 15 16 22 44 2 14 103 3 55 4国际交流協会 66 30 39 74 31 2 33 206 法務省告示機関 7 0 7 0 1 0 0 8 8 4 3 6 6 4 4 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			都道府県	34	24	3	21	59	3	6	116
地方公共団体 特別区 9 2 8 0 4 1 0 153 上記以外 57 5 16 22 44 2 14 103 うち外国人集住都市 2 5 2 1 0 0 0 0 8 8 計			政令指定都市	6	7	1	5	7	0	0	20
上記以外 57 5 16 22 44 2 14 103 うち外国人集住都市 2 5 2 1 0 0 0 0 計			中核市	6	0	4	1	1	0	0	6
予数 予数 予数 予数 予数 予数 予数 予数		地方公共団体	特別区	9	2	8	0	4	1	0	15
計			上記以外	57	5	16	22	44	2	14	103
新道府県			うち外国人集住都市	2	5	2	1	0	0	0	8
融資の施設・可様 数育委員会 数育委員会 特別区 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			計	112	38	32	49	115	6	20	260
中核市			都道府県	1	0	4	0	0	0	0	4
般の施設・可域体 特別区 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			政令指定都市	3	1	4	0	14	0	0	19
かの施設・団体 上記以外 13 12 5 12 1 0 3 33 うち外国人集住都市 0			中核市	4	1	1	1	1	0	0	4
本 計	—— 点点	教育委員会	特別区	0	0	0	0	0	0	0	0
本 計	がから		上記以外	13	12	5	12	1	0	3	33
本 計	設・		うち外国人集住都市	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省告示機関 7 0 7 0 1 0 0 0 特定非営利活動法人 10 0 5 5 5 5 35 14 64 学校法人・準学校法人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 株式会社・有限会社 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 1 社団法人・財団法人 18 2 13 6 12 3 7 43 その他の法人 1 0 0 1 1 0 0 0 2 任意団体 45 3 0 5 18 10 59 95 計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742	団体		計	21	14	14	13	16	0	3	60
特定非営利活動法人 10 0 5 5 5 35 14 64 学校法人・準学校法人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		国際交流協会		66	30	39	74	31	2	33	209
その他 学校法人・準学校法人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		法務省告示機関		7	0	7	0	1	0	0	8
その他 株式会社・有限会社 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 社団法人・財団法人 18 2 13 6 12 3 7 43 その他の法人 1 0 0 1 1 0 0 0 2 任意団体 45 3 0 5 18 10 59 95 計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742			特定非営利活動法人	10	0	5	5	5	35	14	64
その他 社団法人・財団法人 18 2 13 6 12 3 7 43 その他の法人 1 0 0 1 1 0 0 2 任意団体 45 3 0 5 18 10 59 95 計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742			学校法人•準学校法人	0	0	0	0	0	0	0	0
社団法人・財団法人 18 2 13 6 12 3 7 43 その他の法人 1 0 0 1 1 0 0 2 任意団体 45 3 0 5 18 10 59 95 計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742		7 0 114	株式会社·有限会社	1	1	0	0	0	0	0	1
任意団体 45 3 0 5 18 10 59 95 計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742		ての他	社団法人·財団法人	18	2	13	6	12	3	7	43
計 75 6 18 17 36 48 80 205 小計 281 88 110 153 199 56 136 742			その他の法人	1	0	0	1	1	0	0	2
小計 281 88 110 153 199 56 136 742			任意団体	45	3	0	5	18	10	59	95
			計	75	6	18	17	36	48	80	205
		小計		281	88	110	153	199	56	136	742
一			計	292	88	123	155	208	56	142	772

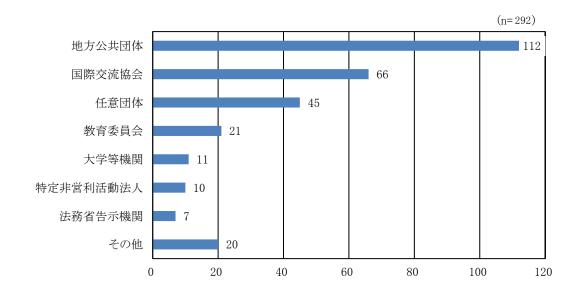
^(※1) 地域日本語教育コーディネーター業務を主たる業務とする者。 (※2) 地域日本語教育コーディネーター業務以外の業務を主たる業務とするが、地域日本語教育コーディネーター業務も行う者。

^(※3) 原則として、日本語教育に対する報酬を受けない者(交通費等の実費は報酬とみなさない)。

3. 地域日本語教育コーディネーター配置機関・施設等数

内訳は地方公共団体が112 (38.4%) と最も多く、以下、国際交流協会66 (22.6%)、任意団体45 (15.4%)、教育委員会21 (7.2%)、大学等機関11 (3.8%)、特定非営利活動法人10 (3.4%)、法務省告示機関7 (2.4%)の順となっている。

図22 地域日本語教育コーディネーター配置機関・施設等数



4. 地域日本語教育コーディネーター数

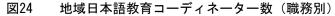
(1)全体の動向

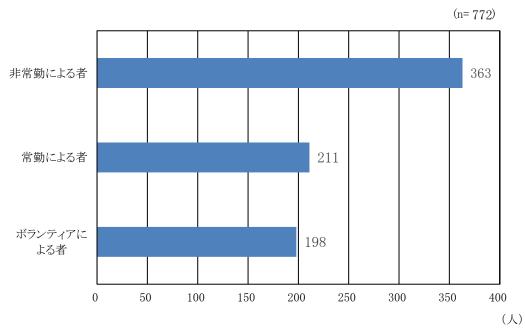
地方公共団体が260人(33.7%)と最も多く、以下、国際交流協会が209人(27.0%)、任意団体95人(12.3%)、特定非営利活動法人64人(8.3%)、教育委員会60人(7.8%)、大学等機関30人(3.9%)、法務省告示機関8人(1.0%)の順となっている。

また、職務別にみると非常勤による者が363人(47.0%)と最も多く、常勤による者211人(27.3%)、ボランティアによる者198人(25.6%)の順となっている。

(n=772)地方公共団体 260 国際交流協会 209 95 任意団体 特定非営利活動法人 64 教育委員会 60 大学等機関 30 法務省告示機関 その他 -300 (人) 50 100 150 200 250

図23 地域日本語教育コーディネーター数 (機関・施設等別)





5. 地域日本語教育コーディネーターの業務内容

内訳は、「地域における日本語教育の企画・運営」が 280 件、「日本語教師等や関係機関との連絡・調整」が 264 件、「地域における日本語教育の実態把握」が 235 件、「日本語教師等の養成・研修」が 179 件、「その他」が 48 件であった。

表 22 地域日本語教育コーディネーターの業務内容

(単位:件)

		養成·研修	実態把握	企画·運営	連絡·調整	その他	合計
コー	-ディネーターの業務内容	179	235	280	264	48	1,006
職	常勤による者	77	107	111	113	20	428
職務別	非常勤による者	74	87	122	99	15	397
別	ボランティアによる者	28	41	47	52	13	181

(注)複数回答のため、重複がある。

6 都道府県別地域日本語教育コーディネーター配置機関・施設等 数、地域日本語教育コーディネーター数

			±	也域日本語	教育コーディネ	ーター数		
都道府県名	機関•施設等数	常勤		ş	非常勤	ボ		
		日本語	日本語以外	日本語	日本語以外	日本語	日本語以外	合計
北海道	9	0	4	5	4	0	1	1
青森県	3	0	1	1	8	0	0	1
岩手県	6	2	4	0	3	0	1	1
宮城県	3	0	3	0	4	0	0	
秋田県	1	0	0	1	0	0	0	
山形県	3	0	3	0	2	0	2	
福島県	5	1	1	0	1	2	1	
茨城県	6	0	1	9	0	2	2	1
栃木県	2	1	2	1	0	0	0	
群馬県	4	1	1	0	3	0	7	1
埼玉県	10	0	2	5	9	36	15	6
千葉県	6	0	1	4	1	0	6	1
東京都	32	8	28	3	12	6	3	6
神奈川県	11	6	5	11	3	1	7	3
新潟県	4	1	1	1	0	1	5	
富山県	4	2	0	0	1	0	1	
石川県	6	4	1	3	26	0	0	3
福井県	0	0	0	0	0	0	0	
山梨県	2	1	0	0	1	1	0	
長野県	8	6	0	2	4	0	1	1
岐阜県	11	1	4	21	2	0	1	2
静岡県	13	6	5	5	13	0	1	3
愛知県	12	3	5	6	11	0	2	2
三重県	2	4	0	0	14	0	0	1
滋賀県	2	9	0	9	0	0	0	1
京都府	6	4	7	0	0	0	9	2
大阪府	25	1	17	19	25	0	15	7
兵庫県	19	7	6	12	6	3	6	4
奈良県	2	0	0	3	2	0	0	
和歌山県	2	0	4	0	1	0	0	
鳥取県	3	0	0	2	3	3	3]
島根県	1	1	0	0	0	0	0	
岡山県	6	0	1	7	0	0	1	
広島県	5	1	1	3	8	0	0]
山口県	9	0	3	2	1	0	3	
徳島県	4	2	3	0	0	0	19	4
香川県	4	1	4	2	2	0	0	<u> </u>
愛媛県	3	0	0	4	3	0	0	
高知県	2	1	0	0	3	0	1	
福岡県	11	5	2	0	3	0	4	
佐賀県	9	2	0	7	18	1	14	4
長崎県	6	3	2	0	5	0	7]
熊本県	4	4	0	7	0	0	4	
大分県	2	0	0	0	3	0	0	
宮崎県	4	0	1	0	3	0	0	
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	
合計	292	88	123	155	208	56	142	7

日本語教育実態調査

令和6年度 報告 国内の日本語教育の概要

令和7年10月

文部科学省総合教育政策局日本語教育課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 電話 03-5253-4111 (代表)